

新型インフルエンザに備えて ～③対策編～

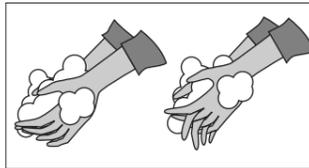
毎日の体調チェックと 自宅での看病の仕方

どんなに新型インフルエンザの感染防止に努めていても、100%防げるとは限りません。毎日体調をチェックして、異常を感じたらすぐに北見保健所発熱相談センターに連絡するか、かかりつけの医療機関に連絡し、症状などについて相談しましょう。

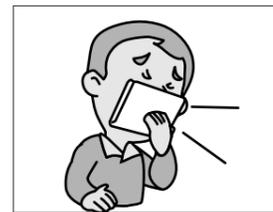
予防のため一人ひとりが心がける

■ 手洗いの方法 ■

石けんをよく泡立てて、手首、手のひら、甲、指の間、つめの間までしっかり洗いましょう。



■ せきエチケット ■



せきやくしゃみが出るときは、マスクをしましょう。マスクがないときは、ハンカチなどで口と鼻を覆います。

○北見保健所発熱相談センター 開設時間 8時45分～17時30分
(土・日・祝日を除く ☎24-4173 FAX 24-4199)

家族の誰かが感染したら、 全員が感染したものとして行動する

同居家族の誰かが感染した場合には、他の家族も感染している可能性が高いため、健康状態に十分注意をしましょう。

自宅での看病の仕方

家庭で看病する際に大事なことは、看病する人が感染しないように注意することです。看病する人が感染してしまえば、より大変な状況になってしまうのでしっかりと準備で臨まなければなりません。特に部屋には、ウイルスが多数潜んでいます。空気中のウイルス濃度を下げることが、感染しないために大切です。

- 1時間に数回は換気しましょう
- 湿度を60%に保ちましょう。(加湿器がなければ、バスタオルを部屋に干すなどしましょう)
- ウイルスのついた鼻をかんだティッシュはビニール袋に入れて捨てましょう
- 食べ物は、消化が良く栄養のあるものを選びます。水分は、患者自身でもとれるようにストローで飲めるようにして枕元に用意しておきましょう

総務省からのお知らせ

経済的理由で地デジ放送が受信できない方に簡易チューナー給付などの支援

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が見られない世帯に対し、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を10月1日から始めました。

支援を受けられるのは、次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。該当すると思われる世帯で、NHK放送受信料の免除申請をされていない方は、まず免除申請し免除確定後に申し込むことになります。この免除申請は、役場福祉保健課福祉係(☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)にご相談ください。今年8月末までに全額免除となっている世帯には、NH

Kから直接申込書が送付されます。

■ 支援を受けられる世帯 ■

- 生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- 障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯などです。

※すでに地上デジタル放送が視聴できる環境にある世帯は支援対象外となります。

■ 支援の主な内容 ■

- ①ご利用中のアナログテレビに簡易チューナーを設置し、操作説明を行います
- ②アンテナ工事などが必要な場合も無償改修などの支援を行います

■ 問合せ 総務省 地デジチューナー支援実施センター(☎0570-033840 FAX 044-966-8719)

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

平成21年8月30日執行

訓子府町開票結果

【小選挙区】有権者数 4,815人	【比例代表】有権者数 4,815人
■ 投票者総数 3,767人	■ 投票者総数 3,767票
■ 投票率 78.23%	■ 投票率 78.23%
■ 有効投票 3,701票	■ 有効投票 3,703票
■ 無効投票 66票	■ 無効投票 64票
■ 候補者別得票数(得票順)	■ 政党別得票数(得票順)
松木けんこう 2,006票	民主党 1,144票
たけべつとむ 1,659票	自由民主党 1,111票
笠松ながまる 36票	新党大地 849票
	公明党 258票

日本共産党	234票
社会民主党	82票
幸福実現党	19票
新党本質	6票

【国民審査】有権者数 4,805人

■ 投票者総数	3,684人
■ 投票率	76.67%
■ 有効投票	3,627票
■ 無効投票	56票
■ 持ち帰り	1票

戸籍・住民窓口での本人確認にご協力ください

町民の皆さんの個人情報の保護や虚偽の届け出を防止するため、昨年から戸籍や住民登録関係の役場窓口での本人確認を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

■ 戸籍謄抄本を交付請求できる方が限定されています ■

- 戸籍に記載のある方とその配偶者
 - 戸籍に記載のある方の直系尊属(親・祖父母など)および直系卑属(子・孫など)
- ※戸籍が別になっている兄弟姉妹や叔父、叔母などは、直系尊属や直系卑属ではないため、戸籍に記載のある方の委任状が必要です。
- ※戸籍に記載のある方と交付申請者の続柄を明らかにする必要があるため、書面を求められることがあります。

■ 届け出や証明申請をする場合に、 届け出(申請)者の本人確認ができるものの提示が必要です ■

【本人確認の対象となる届け出と証明】

- <届け出> ○ 住民異動届
(転入・転出・転居・世帯変更)
- 戸籍届
(婚姻・養子縁組・認知・離婚) など
- <証明> ○ 住民票の写し・記載事項証明書
・ 戸籍の附票
- 戸籍・除籍謄抄本
- 身分証明
- 印鑑登録証明 など

【本人確認をするため次のものを提示してください】

顔写真付きの公的な証明書

- ・ 運転免許証・パスポート
 - ・ 障害者手帳・住民基本台帳カード
- などから1点を提示

または

その他の証明書など

- ・ 健康保険被保険者証・介護保険被保険者証
 - ・ 年金証書(年金手帳)・社員証・学生証
- などから2点を提示

■ 役場の開庁時間内に来ることができないときは ■

- 住民票～事前に電話をいただくことで夜間や休日に交付する「予約発行」を行っています。
- 戸籍謄抄本～郵送による交付申請(および交付)を受け付けています。

■ 問合せ 町民課戸籍年金係(☎47-2203 役場1階 窓口1番)